都市農業の特質とその問題点

—大阪府八尾市の場合—

髙　橋　正　明

1．はじめに

日本列島総都市化と言われる今日、特に都市地域においては、農業は生産基盤を壊滅的と言えるほどに崩壊させてきた[1)]。これらの地域では、農業はもはや、都市計画上、その存在意義を失いつつあるかのように思われる。都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の線引きにより、市街化区域においては、すでに半分近くの農地が減少してきているのである。

ところで、周知のごとく、最近土地に関する法令が相次いで改正され、大都市圏の市街化区域内農地は1992年末までに、「宅地化する農地」と「保全する農地」に区分されることになり、都市地域における農地の問題が新たな局面を向えることになったのである。筆者は大阪府八尾市において産業振興ビジョン策定委員として、八尾市に関係をもったことから[2)]、都市農業の存続の必要性を痛感してきたが、都市地域においても依然として生産性の高い農業を続けている農家が存在しており、大都市への食料供給の面でも大きな貢献を果しているのである。

本稿では、大阪府八尾市における都市農業の実態を明らかにするとともに、今後の町づくりの中で都市農業をどのように位置づけるかを考える素材を提供することを目的としている。この場合、都市圧の中で八尾市農業がどのような方向に進もうとしているのか。また農産物の輸入の増大など、農業の国際化の問題ともからめながら考えていきたい。そして、農業をとりまく内、外の圧力の中で、八尾市の農業の現実をうきぼりにしたいと考えている。分析の方法としては、八尾市産業振興ビジョン策定の際に実施されたアンケートの結果を利用した[3)]。

2．地域の概要

八尾市は古くから豊かな水田地帯であったが、宝永元年（1704）に大和川付け換えが完成して以来、それに伴って195haの新田が開発され、木綿栽培が一層の発展をみることになった。江戸時代後期から明治の初期にかけて、河内木綿の生産は隆盛をきわめた

が、紡績の発達に伴う外綿の導入により、河内木綿の生産は減少することになった。その後、大正、昭和期に高安地区で花卉、観賞用花木、恩地地区でイチゴ、久宝寺地区で洋菜が綿作の代替作物として導入され、普及するようになった。戦時・戦後の作付統制により、一時、八尾市の都市近郊農業経営は衰退するが、統制徹廃後は花卉、野菜などの生産が復活することになる。恩地イチゴなどは八尾市の特産物として、世間にその名を知られるところとなった。[4]

しかし、昭和30年代からの経済の高度成長に伴う急速な都市化の波は、八尾市の農業を直撃することになり、農家、農地の減少、兼業農家の増加、農業生産環境の悪化など、大変大きな打撃を与えることになった。ただ、農業生産基盤が弱体化したとはいえ、八尾市の農業は依然として大都市の食料供給地としての役割を果しているのである。

そこで八尾市の農業が大阪府下においてどのような位置にあるのか、少し検討してみよう。農業粗生産額では、八尾市のシェアは、野菜が4.6%、花卉が11.5

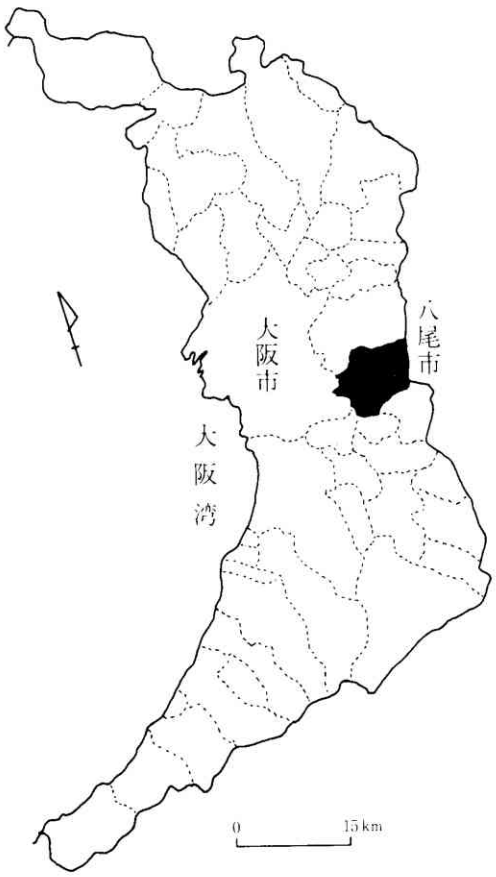

第1図　研究対象地域

第1表　(A)　昭和40年農業粗生産額と八尾市のシェア　　単位：百万円

	合計	耕種					畜産計
		計	米	野菜	花き	その他	
大阪府	34,738	21,591	7,910	9,066	403	4,212	13,147
八尾市	1.476	894	319	453	66	56	582
シェア(%)	4.2	4.1	4.0	5.0	16.4	1.3	4.4

(B)　昭和63年農業粗生産額と八尾市のシェア　　単位：百万円

	合計	耕種					畜産計
		計	米	野菜	花き	その他	
大阪府	58,393	47,556	11,413	26,625	1,883	7,635	10,837
八尾市	1.859	1,815	340	1,216	217	42	44
シェア(%)	3.2	3.8	3.0	4.6	11.5	0.6	0.4

資料：「大阪農林水産統計年報」

%、米は3%を占めている。八尾市の人口が大阪府に占める割合が3.2%であるので、花卉、野菜の生産において、八尾市は重要な地位を占めていることが理解できよう（第1表）。

八尾市の農業は地域的にみると、大変特色のある展開をしている（第2図）。平坦部では軟弱野菜や枝豆、葉ごぼうが、東部の山間から山麓部にかけては、神立、大窪を中心として花卉、切枝花木の生産が行われている。花卉は菊を中心にカーネーション、かすみ草、球根類等の栽培がさかんである。また特殊疎菜の産地

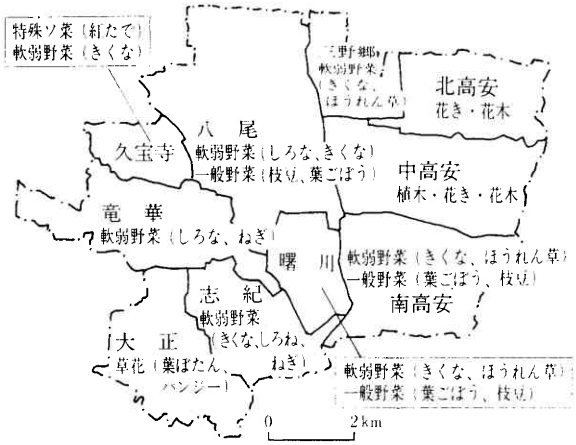

第2図　八尾市の地区別特産物
（八尾市の資料による）

第2表　集落別農業所得

	合　計	200万円未満	200～400万円	400～500万円	500～700万円	700～1,000万円	1,000～2,000万円	2,000万円以上	無回答
合　計	1,055 100.0	614 58.2	68 6.4	30 2.8	28 2.7	34 3.2	18 1.7	7 0.7	256 24.3
大　正	146 100.0	95 65.1	6 4.1	3 2.1	4 2.7	4 2.7	0 0.0	0 0.0	34 23.3
久宝寺	40 100.0	19 47.5	3 7.5	3 7.5	2 5.0	1 2.5	6 15.0	1 2.5	5 12.5
竜　華	68 100.0	45 66.2	2 2.9	1 1.5	3 4.4	2 2.9	0 0.0	0 0.0	15 22.1
八　尾	179 100.0	115 64.2	6 3.4	2 1.1	5 2.8	4 2.2	0 0.0	1 0.6	46 25.7
北高安	113 100.0	45 39.8	14 12.4	9 8.0	6 5.3	10 8.8	5 4.4	1 0.9	23 20.4
中高安	100 100.0	55 55.0	4 4.0	0 0.0	2 2.0	4 4.0	1 1.0	1 1.0	33 33.0
南高安	196 100.0	109 55.6	17 8.7	9 4.6	3 1.5	2 1.0	3 1.5	2 1.0	51 26.0
曙　川	62 100.0	39 62.9	4 6.5	1 1.6	0 0.0	2 3.2	1 1.6	0 0.0	15 24.2
志　紀	72 100.0	51 70.8	3 4.2	1 1.4	2 2.8	3 4.2	0 0.0	0 0.0	12 16.7
三野郷	44 100.0	26 59.1	6 13.6	1 2.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	10 22.7
無回答	35 100.0	15 42.9	3 8.6	0 0.0	1 2.9	2 5.7	2 5.7	0 0.0	12 34.3

（八尾市農業実態アンケート調査出力結果、平成元年10月による）

として全国的に有名な久宝寺地区では、大阪市に隣接するという地の利を生かし、紅たで、大葉などの集約的作物の栽培がさかんである。これらの栽培は高度の技術を要するものであり、施設を導入することによって、出荷組合を通して大阪中央市場などに周年出荷している。このように激しい都市圧の下で八尾市の農業は生き残っており、まさに都市農業の典型的地域と言って差し支えなかろう。

3．アンケート調査結果からみた都市農業の実態

(1) 農業・農外所得からみた農家の姿

八尾市の都市農業の姿をアンケート調査の結果から明らかにすることにしたい。まず所得の面から検討することにしよう。農業所得700万円以上の農家が59戸あり、さらにその上の1,000万円以上をこえる農業は25戸を数える（第2表）。これらの農家を地区別に

第3表　昭和63年度の農業所得(粗収入で自家消費も含む)と農外所得(農業以外の所得、ただし一時所得は除く)

	合計	なし	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～800万円未満	800万円以上	無回答
合計	1,055 100.0	76 7.2	26 2.5	38 3.6	61 5.8	129 12.2	164 15.5	198 18.8	155 14.7	208 19.7
30万円未満	406 100.0	18 4.4	14 3.4	10 2.5	21 5.2	53 13.1	89 21.9	102 25.1	80 19.7	19 4.7
30～50万円未満	68 100.0	1 1.5	1 1.5	2 2.9	7 10.3	10 14.7	15 22.1	22 32.4	7 10.3	3 4.4
50～100万円未満	84 100.0	7 8.3	2 2.4	4 4.8	7 8.3	7 8.3	16 19.0	17 20.2	15 17.9	9 10.7
100～200万円未満	56 100.0	4 7.1	0 0.0	10 17.9	8 14.3	9 16.1	5 8.9	8 14.3	7 12.5	5 8.9
200～300万円未満	44 100.0	7 15.9	1 2.3	1 2.3	2 4.5	14 31.8	2 4.5	3 6.8	6 13.6	8 18.2
300～400万円未満	24 100.0	4 16.7	1 4.2	4 16.7	1 4.2	1 4.2	1 4.2	2 8.3	3 12.5	7 29.2
400～500万円未満	30 100.0	8 26.7	0 0.0	1 3.3	3 10.0	5 16.7	7 23.3	2 6.7	2 6.7	2 6.7
500～700万円未満	28 100.0	7 25.0	1 3.6	2 7.1	1 3.6	3 10.7	6 21.4	4 14.3	0 0.0	4 14.3
700～1千万円未満	34 100.0	9 26.5	1 2.9	1 2.9	0 0.0	4 11.8	0 0.0	9 26.5	8 23.5	2 5.9
1～2千万円未満	18 100.0	6 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.6	2 11.1	1 5.6	5 27.8	3 16.7
2～3千万円未満	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
3千万円以上	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0
無回答	256 100.0	5 2.0	4 1.6	2 0.8	10 3.9	22 8.6	21 8.2	28 10.9	19 7.4	145 56.6

(出所は2表に同じ。以下11表まで同資料)

みると、久宝寺、北高安、中高安などに集中していることがわかる。ことに久宝寺は全集落の20%以上の農家が高所得を実現しており、紅たでに代表される軟弱野菜の栽培が都市農業の今後の生きのびる一つの方向を示しているものと言えよう。

ところで、高収益型農家は、その一方でかなりの農外所得を得ていることである。農業所得700万円以上の農家で、農外所得300万円以上の農家は28戸（47%）、農外所得500万円以上の農家は26戸あり、半数近い農家が安定した農外所得を有していることになる（第3表）。

また高収益農家で農外所得の無い農家は15戸（25%）であり、大部分の農家が高い農業所得と、さらにそれ以上の農外所得の獲得に成功しているのを特徴としているのである。

一方、農業所得400万円以下の農家は474戸あるが、そのうち農外所得が300万円以上の農家が400戸（84.4%）、500万円以上は272戸（57.4%）を数え、安定した兼業所得の上に農業経営を維持していることがうかがえる。

これに対して、農業所得400～700万円のクラスの農家は52戸あるが、農外所得が300万円以上の農家が21戸（40.4%）、300万円以下が31戸（59.6%）であり、農外所得の占める割合が低くなる傾向がある。特にこのクラスで農外収入なし、と答えた農家が15戸（28.8%）あることを考えると、この層は農業・農外所得ともに伸び悩みの不安定層と位置づけることができるのではなかろうか。

次に農外所得をみると、不動産収入、給与収入が圧倒的に多いが、特に貸地、貸家、駐車場など農地の農外利用による所得の増加が目立っている（第4表）。このことは第5表にみられるように、農業を現状のまま続ける理由として、「現在の農外収入で満足できるから」という農家が半数近くを占めることから明らかになろう。

以上のように、農業・農外所得に対するアンケート調査の数字を検討した結果、八尾市の農家は①農業収入700万円以上のクラス、②400～700万円、③400万円以下のクラス

第4表　昭和63年度の主な農外所得

	合計	なし	不動産（貸地・貸家・駐車場等）	自家営業	給与（パートを含む）	その他	無回答
合　計	1055 100.0	81 7.7	353 33.5	99 9.4	255 24.2	62 5.9	205 19.4

第5表　現状のまま続ける理由は何ですか。（複数回答2つ）

	合計	現在の農業収入で満足できるから	現在の農外収入で満足できるから	規模拡大ができないから	投資しても回収が見込めないから	転職できないから	その他	無回答
合　計	634 100.0	67 10.6	258 40.7	146 23.0	142 22.4	141 22.2	41 6.5	51 8.0

に分けて考える必要があることが判明した。今後は①のクラスの農家のより一層の発展をはかることは当然であるが、②のクラスの不安定層と考えられる農家をどのように振興していくかが課題となるものと思われる。

(2) 規模拡大と今後の問題点

農業経営意向についてのアンケートでは、「規模を拡大したい・規模は現状のままで収入を増やしたい」とする農家が173戸（16.4%）あるのに対して、「現状のまま続けたい」とする農家が634戸あり、大部分の農家は現在の農業経営について大きな変化を望んでいないものと考えられる（第6表）。ただ「規模を縮小したい・農業をやめたい」という農家が全部で184戸あるが、その理由として、①労働力の不足、②農業経営環境の悪化をあげている。

また「縮小したい（やめる）場合農地はどのようにするか」という設問に対して、①宅地に転用して自己で使用する、②宅地に転用しマンション・駐車場を建設する、という農地を都市的な土地利用に転換する農家が圧倒的に多い。これに対して「農地を農家に貸す」、「市民農園として貸す」など、農用地として利用する農家は大変少ないというのが現状である（第7表）。

ところで、八尾市の農業を振興するためには、規模を拡大したい、あるいは規模はそのままで収入を増やしたいとする農家の動向に最も注目しなければなるまい。このような農家は規模拡大、あるいは収入増のためにどのような方法をとろうとしているのであろうか。第8表に示されたように「農地はそのままで作目を変更したい」とする農家が75戸で、圧倒的多数を占める。この他に農地を買い増したい農家も41戸、農地を借りたい農家が27戸あり、かなり意欲的な農家の存在が認められるのである。そして規模拡大、収入増のための資金としては、手持ち資金と借入金を充当する農家がほぼ同数となっている。

第6表　今後の農業経営意向について

	合計	規模を拡大・規模は現状で収入を増加	現状のまま続けたい	規模を縮小したい	農業をやめたい	無回答
合　計	1055 100.0	173 16.4	634 60.1	121 11.5	63 6.0	64 6.1

第7表　縮小する（やめる）場合、農地はどのようにするつもりですか。（複数回答2つ）

	合計	宅地に転用して自己で使用する	宅地に転用、マンション・駐車場を建設	農家に農地として貸す	市民農園として貸す	宅地として貸す	売却する	その他	無回答
合　計	184 100.0	80 43.5	70 38.0	16 8.7	13 7.1	9 4.9	25 13.6	16 8.7	9 4.9

また今後重点をおく作目としては、一般野菜が46戸と最も多く、花卉・軟弱野菜・水稲がほぼ同数で、それに続いている。この他に、施設園芸をあげた農家は13戸と比較的少なく、軟弱野菜など労力を要する作目が意外に少ないと言えよう。この理由としては、軟弱野菜の栽培は一般野菜に比べて大きな労力を要し、夫婦二人で30aの畑を経営するのが、ほぼ限界であると言われる。このようなことから、一般野菜が今後の重点作目の首位に選ばれたものと考えられる（第9表）。

ただし、これをもう少し細かく検討してみると、農業収入のランクによって、重点をおく作目が異ってくることがわかる。すなわち農業収入が高い農家ほど軟弱野菜・花卉・施設園芸をとり入れたいとするものが多くなっているのである。このことは、農地を買い増したい、農地を借りたいとする農家が、農業専従者が二人以上いる農家に多く、作目を変更したいとする農家は農業専従者の数が少なくなっている第10表の結果からも明らかになろう。

ところで、このような規模拡大、収入増大をめざす農家は、今後農業経営上どのような点について問題があると考えているのであろうか。回答の多い順にあげてみよう（第

第8表　規模の拡大・収入増を図る場合、どのようにされるつもりですか。

	合計	農地を買い増ししたい	農地を借りたい	農作業を受託したい	農地はそのままで作目を変えたい	その他	無回答
合　計	173 100.0	41 23.7	27 15.6	6 3.5	75 43.4	14 8.1	10 5.8

第9表　規模の拡大・収入増を図る場合、どの作目に重点をおきますか。（農業所得別）

	合　計	水　稲	一般野菜	軟弱野菜	花　き	花　木	植　木	施設園芸	その他	無回答
合　計	173 100.0	26 15.0	46 26.6	25 14.5	25 14.5	9 5.2	12 6.9	13 7.5	5 2.9	12 6.9
50万円未満	59 100.0	5 8.5	19 32.2	6 10.2	8 13.6	2 3.4	4 6.8	2 3.4	4 6.8	9 15.3
50～200万円未満	29 100.0	8 27.6	7 24.1	4 13.8	2 6.9	2 6.9	4 13.8	1 3.4	0 0.0	1 3.4
200～500万円未満	22 100.0	0 0.0	6 27.3	7 31.8	7 31.8	1 4.5	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0
500～1000万円未満	15 100.0	2 13.3	0 0.0	4 26.7	5 33.3	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0	1 6.7
1000万円以上	9 100.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	2 22.2	1 11.1	1 11.1	3 33.3	0 0.0	0 0.0
無　回　答	39 100.0	11 28.2	14 35.9	2 5.1	1 2.6	3 7.7	3 7.7	3 7.7	1 2.6	1 2.6

11表)。

①汚水・廃水による用水・土壌の汚染、②住宅の建てづまりによる農業環境の悪化、③農産物価格の不安定、④労働力の不足、⑤土地の値上がりによる農地の拡大の困難、⑥後継者がいない、⑦農地の減少、⑧生産資材の値上り、⑨農道等の整備、耕地の分散、などとなっている。これらの問題点の内、労働力不足、後継者難などを除けば、ほとんどが、都市圧による農業環境の悪化が直接的に農業経営を圧迫する要因と考えられているのである。このことは、都市化の進行する中で農業経営を維持・発展させることがいかに困難なことであるかを示していると言えよう。

そこで、具体的に汚水・廃水による用水・土壌の汚染の問題について考えてみよう。農業用水として、最初は川の水が利用されていたが、住宅が建てづまってくるにつれて天ぷら油等の家庭排水、工場からの廃液が河川に流れ込むことになる。畑で品質の良い野菜を作ろうと思えば、このような河川水を利用することは好ましいことではない。農家はそれの対応策として、井戸水や水道水に転換することになる。しかし、農業用水として水道水を使うことは、かなりの経営費用のアップにつながることになる[5]。これが対応策として、農業用井戸の掘さく、家庭排水・工場排液の規制が緊急課題となってくるであろう。これらは、振興ビジョンの中で行政が真先に進めねばならないものの一つとなるのである。

次に、ビルの建設による作物への影響について考えてみよう。これはビル風として知られている現象で、平坦地の農地では倒れないネギでも、ビルの谷間の農地で栽培され

第10表　規模の拡大・収入増を図る場合、どのようにされるつもりですか。

	合計	農業専従者1人	2人	3人	4人以上	無回答
合計	173 100.0	97 56.1	44 25.4	4 2.3	3 1.7	25 14.5
農地を買い増ししたい	41 100.0	15 36.6	14 34.1	2 4.9	1 2.4	9 22.0
農地を借りたい	27 100.0	16 59.3	7 25.9	2 7.4	0 0.0	2 7.4
農作業を受託したい	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
農地はそのままで作目を変えたい	75 100.0	50 66.7	16 21.3	0 0.0	1 1.3	8 10.7
その他	14 100.0	6 42.9	3 21.4	0 0.0	1 7.1	4 28.6
無回答	10 100.0	5 50.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0	2 20.2

ているネギはほとんど倒れるという経験をもっているのである。たとえば近鉄志喜駅の東側では、ネギの受ける被害が大きいことが声を大にして叫ばれているのである。また稲の被害も大きくなっている。さらに、ビル風による被害の他に、日照の問題があげられている。農地のまわりに家が建つと、朝日、夕日がともに当らなくなってしまうが、農作物にとって一番大事なことは朝日である。朝日がさえぎられると、作物の生育が悪くなる。このことから、農地の東側にビルが建てば、その地点の農地は事実上、農地としての機能を失うことになるのである。

さらにこれに加えて、農地に投棄されるゴミの問題がある。非農家の住民が増大するにつれ、ジュースの空きかんやビンを農地へ捨てる人が後を絶たない。坂本英夫[6)]によれば、豊中市の場合、ゴミ袋で三袋分の投棄物があると言われるが、八尾市でもゴミの悩みは深刻であり、農作業を始める前にまずゴミ拾いをする必要があり、労働意欲を無くする農家もある程である。ゴミの投棄が都市農業における労働力不足に拍車をかける結果ともなっているのである。この問題は、都市住民の農業に対する認識のなさを示すものであり、大地の上に生きる人間として、根本的な教育の見直しが迫られていると言えよう。

以上のように、八尾市においては、都市農業は経営環境の悪化によって存立基盤をおびやかされつつある。しかしそのような中にあって、野菜・花卉などの生産によって高

第11表　今後の農業経営上、心配に思うことはどのようなことですか。(複数回答３つ)

	合計	労働力の不足	生産資材の値上がり	土地の値上がりにより農地拡大が困難	農地の減少	営農資金の不足	住宅の建てづまりによる農業環境の悪化
合　　計	807 100.0	176 21.8	79 9.8	144 17.8	131 16.2	19 2.4	342 42.4
規模を拡大・規模は現状で収入を増大	173 100.0	40 23.1	22 12.7	54 31.2	32 18.5	6 3.5	58 33.5
現状のまま続けたい	634 100.0	136 21.5	57 9.0	90 14.2	99 15.6	13 2.1	284 44.8

汚水・廃液による用水・土壌の汚染	農産物の価格の不安定	共同出荷体制の未整備	仲間がいない	後継者がいない	農道等の未整備・耕地の分散	そ の 他	無 回 答
346 42.9	231 28.6	23 2.9	17 2.1	138 17.1	71 8.8	30 3.7	72 8.9
71 41.0	75 43.4	11 6.4	5 2.9	13 7.5	25 14.5	8 4.6	11 6.4
275 43.4	156 24.6	12 1.9	12 1.9	125 19.7	46 7.3	22 3.5	61 9.6

第12表　主要農水産物の輸入実績　　1990年

		千トン	百万円
1	エビ	304	407594
2	とうもろこし	16008	330720
3	牛肉	377	272475
4	豚肉	343	242988
5	大豆	4681	183053
6	綿	680	176356
7	羊毛	169	149597
8	マグロ、カジキ	252	148568
9	小麦	5474	146806
10	サケ、マス	170	139452
11	カニ	86	91421
12	菜種	1916	80972
13	鶏肉	291	80031
14	粗糖	1691	74816
15	グレーンソルガム	3763	73137
16	冷凍野菜	318	61762
17	バナナ	757	60770
18	イカ	114	57584
19	加工鰻	29	53604
20	タコ	92	51657
21	生鮮冷蔵野菜	236	48807
22	麦芽	727	48545
23	缶瓶詰野菜		47921
24	チーズ	109	41632
25	乾燥野菜	203	35778
26	ヒラメ、カレイ	86	31372
27	綿毛、羽毛	15	30353
28	蚕糸		29547
29	かずのこ	11	28484
30	大麦	1272	26977
31	ペット用調整飼料		26880
32	漬け物	246	26831
33	グレープフルーツ	157	23261
34	オレンジ	145	20866
35	切花	12	16645
36	キウイフルーツ	59	16181
37	まつたけ	3	15881
38	繁殖用の種、果実	146	14300
39	さくらんぼ	7	7147
40	生きている牛		6854
41	生け鰻		2231

農林水産統計月報1991年6月より作成。ただし31、32はJETRO『農林水産物の貿易』1990年により、数値は1989年。

い収益をあげている、意欲的な自立経営農家が少なからず存在することも明らかとなった。今後はこれらの農家を中心にした農業の振興を図ることが必要となってくるであろう。

それの実現のためには、農業用水の確保、排水の規制、農地の周囲の建造物の実態把握、都市住民への啓蒙活動など、行政として果すべき役割はかなり大きいものと思われる。

4．国際化と都市農業

今日、国際化が声を大にして叫ばれているが、日本における農産物の輸入は急速に進んでおり、国内の生産者は、外圧影響をもろに受けることになる。日本における農産物の自由化は、1961年の大豆、63年にはバナナなどの25品目が、1971年にはグレープフルーツ、豚肉、1988年には牛肉とオレンジの自由化が決り、そして米の自由化が最大の焦点となってきたのである。第12表は主要農水産物の輸入実績を示したものである。ここでは農産物に限ってその動向をみることにしたい。

輸入の首位を占めるのはとうもろこしであり、約1,600万トンにのぼる。とうもろこしの大部分は飼料用であり、そのほとんどが食料品の場合とは異って人目にふれる

ことなく消費されることから、輸入量の大きさがあまり理解されていないのである。日本の米の生産量が年間およそ1,000万トンであることから、輸入とうもろこしは米よりも大きい需要量を有しているのである。さらに肉類、大豆など輸入量はきわだっており、日本人の食生活が輸入農産物に依存している割合が非常に大きいことがわかる。また従来まさに日本的食品とされてきた梅干し用の梅までがかなり輸入されてきているし、その他キーウィフルーツ、サクランボなどは言うまでもないところである。かわったところでは、犬猫用の調整飼料も輸入額をのばしており、日本の人間と動物の胃袋は全面的と言って良いほど外国に依存しているのである。

このような現状に対して日本人は、自分の食生活についてどのように考えているのであろうか。総理府の世論調査[7]によれば、日本の将来の食料供給に対して不安をもっている者が62.8%あり、不安をもっていない者が32.6%になっている。さらに将来の食料供給に不安をもつ理由としては、「国際情勢の変化により食料や石油等の資源の輸入が大きく減ったり止まったりする可能性があるため」、をあげた者が55.2%と最も大きく、次いで「異常気象や災害による内外の不作の可能性があるため」41.1%、「長期的にみて地球環境問題の深刻化により資源、エネルギーの利用が制限される恐れがあるため」40.7%、などとなっている(第13表)。すなわち近い将来、国際紛争などで食料の安定的輸入に障害がおきる恐れを抱いている者の割合が一番多いことが示されているのである。

ではその不安にどのように対処すればよいのであろうか。第14表によれば、「国内で生

第13表　将来の食料供給に不安な理由

(「非常に不安を持っている」及び「ある程度不安を持っている」と答えた者に、複数回答)

	該当者数	食料の輸入が止まる等の可能性＊	内外の不作の可能性＊	資源が制限されるのが恐れる用＊	食料の増産には限界＊	世界的に農地が減少にある＊	その他	わからない	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	1,440	55.2	41.1	40.7	33.5	24.9	2.0	1.2	198.7
〔地域〕									
都市地域	851	55.6	38.7	41.0	33.0	26.3	1.9	1.1	197.5
3大都市圏	433	54.5	35.3	43.4	30.9	29.1	1.6	1.4	196.3
地方圏	418	56.7	42.1	38.5	35.2	23.4	2.2	0.7	198.8
農村地域	589	54.7	44.7	40.2	34.3	22.9	2.2	1.4	200.3
郡部・人口10万未満の市	362	49.7	45.9	37.0	36.2	22.4	2.5	1.7	195.3
都市近郊農村	227	62.6	42.7	45.4	31.3	23.8	1.8	0.9	208.4

(総理府「食生活・農村の役割に関する世論調査」平成2年10月による)

産できるものは、生産性の向上をはかりつつできる限り国内で生産する」が73.6%と最も多くなり、「輸入先を多方面に広げるなど輸入の安定化を図る」19.5%、「食料輸入国と友好関係を強化する」15.8%など、食料を輸入に頼るという者の割合を大きく上回っている。また食料の生産、供給のあり方では「外国産より高くても、少なくとも米などの基本食料については、生産コストを引き下げて国内で作る方が良い」と答えたものが40.5%、「外国産より高くても食料は生産コストを引き下げながら国内で作る方が良い」と答えたものが32.7%あり、「外国産の方が安い食料については輸入する方がよい」17%

第14表　食料の安定確保のための政策

（複数回答）

	該当者数	国内で生産できる限り国*	世界的に食料増産に協力する*	輸入を安定化図る*	食料輸出国と友好関係を強化する	政府食料備蓄などを増やす*	その他	わからない	計 (M.T.)
	人	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	2,292	73.6	33.2	19.5	15.8	15.4	0.3	7.9	165.7
〔地域〕									
都市地域	1.329	70.5	34.0	21.8	16.9	14.2	0.2	7.4	165.2
3大都市圏	682	67.0	33.3	26.2	17.3	13.8	0.1	7.0	164.8
地方圏	647	74.2	34.8	17.2	16.5	14.7	0.3	7.9	165.5
農村地域	963	77.9	32.0	16.3	14.2	17.1	0.4	8.5	166.5
郡部・人口10万未満の市	619	76.7	29.9	15.3	12.6	15.7	0.5	10.3	161.1
都市近郊農村	344	79.9	35.8	18.0	17.2	19.8	0.3	5.2	176.2

（出所、第13表に同じ）

第15表　食料の生産・供給のあり方

	該当者数	基本食料はコストを引き下げ国内で*	生産コストを引き下げ国内で作る*	外国産の方が安い食料は、輸入する*	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%
昭和62年9月調査	2,323	39.3	31.9	19.9	0.7	8.7
今回調査	2,292	40.5	32.7	17.0	0.3	9.5
〔地域〕						
都市地域	1,329	38.1	32.5	20.8	—	8.6
3大都市圏	682	37.1	31.2	23.9	—	7.8
地方圏	647	39.1	33.8	17.6	—	9.4
農村地域	963	43.8	32.9	11.7	0.8	10.7
郡部・人口10万未満の市	619	42.2	33.6	9.9	0.8	13.6
都市近郊農村	344	46.8	31.7	15.1	0.9	5.5

（出所は、第13表に同じ）

よりはるかに高くなっている（第15表）。

以上のことから、①食料を輸入に頼ることに対しては、多数の者が不安を抱いていること。②食料は基本的には国内で生産することを望んでいる者が多い。③国内の農業と農村に対して、大きな期待を抱いている者の割合の多いこと、などが明らかにされているのである。このように日本の農業、農村は日本人にとって大きな役割をもっていることが理解された訳であるが、とくに都市の中の農業として、八尾市の農業についてもう少し検討してみよう。

八尾市の農業が輸入農産物と競合するのは花卉と野菜であろう。ただし生鮮野菜で輸入量が多いのは、たまねぎ、ねぎ類、えんどう豆、アスパラガス、かぼちゃなどであり、直接的に影響をうけるものではない。しかし冷凍野菜の中にはえだ豆があり、今後影響をうける可能性は充分にある。何故なら1980年以降、冷凍野菜の輸入は急増しており、コストの高い国産品は競争力が低下しているからである。八尾市の野菜生産は、今後より新鮮で安全な方向に向う必要があるであろう。

またこれまで、都市近郊における生産が多かった花産地は[8]、切花の輸入によって打撃を受けることになる。切花の輸入は1989年152億円、1990年には166億円と成長が大きい。輸入の内訳をみると、フリージア、チューリップを輸出するオランダ、ランが中心のタイ、日本の端境期のキクを中心に輸出する台湾、日本市場をランの最大ターゲットにしようとしているシンガポールなどである（第16表）。これらの輸入切花を輸入要因別にみると[9]、①国内産は価格が高いために大衆品として輸入されるラン、②国内品の端境期に輸入されるキク、③国内では生産が少ないか、生産されていないため輸入されるユリ、チューリップ等の新品種、アニゴザンサス、ワックスフラワーなど、④特定の物日需要に輸入されるものとしてカーネーションなどに分類される。

第16表　わが国の切花の輸入

	数　量（トン）			金額（1,000ドル）		
	1987	1988	1989	1987	1988	1989
合　計	**6,607**	**10,956**	**13,369**	**57,650**	**102,078**	**110,298**
オランダ	562	1,530	2,284	11,777	29,886	40,702
タイ	2,402	3,760	3,917	23,122	32,953	27,929
台湾	2,396	3,669	4,987	6,255	11,834	12,732
ニュージーランド	285	398	440	5,159	7,965	7,746
シンガポール	164	275	361	2,846	4,884	6,358
オーストラリア	230	558	512	2,377	6,192	4,567
米国	346	403	309	3,799	4,401	3,992
その他	222	363	559	2,315	3,963	6,272

（JETRO『1990農林水産物の貿易』による）

日本の花市場は1兆円産業の仲間入りを果たしたことになる。日本の切花の生産額は1988年に1,900億円を突破しており、切花総需要量に占める輸入切花は1.5%程度であるが、今後も日本の市場を目ざした外国産の切り花の攻勢はすさまじさを増すものと思われる。今後の花市場は高級花と大衆花に分化すると思われるが、八尾市の花生産農家は輸入ものと国内の他産地の品質競争の中で、これからどちらの方向に生き残り策をかけるのであろうか。現在では八尾の花は、市場では二級～三級のあまり高くない評価を得ている。しかし神立地区などの後継者を有する農家は、より高い等級の花作りを目ざしており、産地内部でも生産者の分化が進むものと思われる。

5．おわりに

都市化と農産物の輸入の自由化という二重の圧力の下で、八尾市の農業は何らかの有効な手段を打たないと、このままの状態では崩壊の危機に直面していることも事実である。アンケート調査から検討した結果、八尾市の農家は所得の面から、①700万円以上の高収益農家、②500万円前後の不安定農家、③400万円以下の安定的兼業農家の三つのクラスに分類されるように思われる。

都市化の進行は安定的兼業機会に恵まれ、また高額の不動産収入を得ている農家も多数生み出すことになった。それらの農外所得に支えられて、農業を現状維持程度のままで続けたいとする農家が大部分を占めるに至ったのである。しかしその中で、軟弱野菜、一般野菜、花卉などの栽培により、1,000万円以上の収入をあげている農家もかなり出現している。これらの農家は規模拡大を目ざすものも多く、営農意欲も誠に旺盛である。高収益農家には専業農家もあるが、一部には高い農外所得を得ている兼業農家も存在しているのが、都市農家の一つの特質であろう。

都市農業地域においては、営農に意欲のある農家と、それ以外の農家とを区別しつつ農業の振興を図る必要がでてくるであろう。そしてそれを、行政や農協がどの程度援助することが可能であるのか、まさに正念場を向えつつあるのである。

本稿は八尾市における都市農業の特質を明らかにし、今後の町づくりのための素材を提供しようとしたものである。生産緑地法の改正に伴う都市農業の課題や、農を生かした町づくりの問題などについては、稿を改めて論じることにしたい。

〔付記〕 本稿作成にあたり、八尾市産業振興ビジョン策定委員会の専門部会で貴重なご教示をいただいた委員の皆様方に御礼申し上げたい。

〔注〕

1）佐藤俊雄「都市農業の変質」青木・永野・白坂・福原編著『現代日本の都市化』、古今書

院、1979、173ー190頁。
坂本英夫『農業地理学』、大明堂、1987、52ー64頁。
小林浩二「近郊農業の諸相と研究課題」、人文地理31ー4、1979、51ー66頁。
高橋正明「都市近郊における稲作受託組織の展開とその特質ー藤井寺市と泉大津市の場合ー」、地理学評論53ー2、1980、93ー107頁。
光岡浩二・藤田佳久・永野征男・佐藤俊雄・岡橋秀典・高橋正明『東海道メガロポリスにおける農業構造の変容』、時潮社、1978。

2）八尾市産業振興ビジョン策定委員会『八尾市産業振興ビジョン』1991。大阪市立大学経済研究所成田孝三教授を委員長として策定された。

3）アンケート対象数2,406戸で有効票は1,055戸、回収率は43.8%であった。1989年10月7日～10月20日にかけて実施された。

4）前掲2及び八尾市民文化双書№4『市民のための八尾の歴史』、八尾市立図書館、1986。

5）水道代が1ヵ月3～5万円になると言う（野菜作農家での聞き取りによる）。

6）前掲1、坂本英夫、55頁。

7）総理府『食生活・農村の役割に関する世論調査』平成2年10月調査。

8）北村修二『国際化と地域経済の変容』、古今書院、1991。

9）JETRO『1990年農林水産物の貿易』、1990。